

# ふくいM a a S協議会 設立総会 及び

## 令和4年度 第1回ふくいM a a S協議会

日時 令和4年5月18日(水)  
10:00~11:30  
場所 フェニックスプラザ  
3F 多目的ルーム

### 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 委員について

資料1

4 議事

議案第1号 ふくいM a a S協議会 規約(案)について

資料2

議案第2号 会長の選出について

議案第3号 監事の選出について

議案第4号 ふくいM a a S協議会 財務規程(案)について

資料3

議案第5号 令和4年度 事業計画(案)

資料4

議案第6号 令和4年度 収支予算(案)

資料5

5 協議事項

議題1 ふくいM a a S協議会(ふくいM a a Sアプリ導入)の  
取り組みについて

資料6

~ 休憩 ~

6 特別講演会

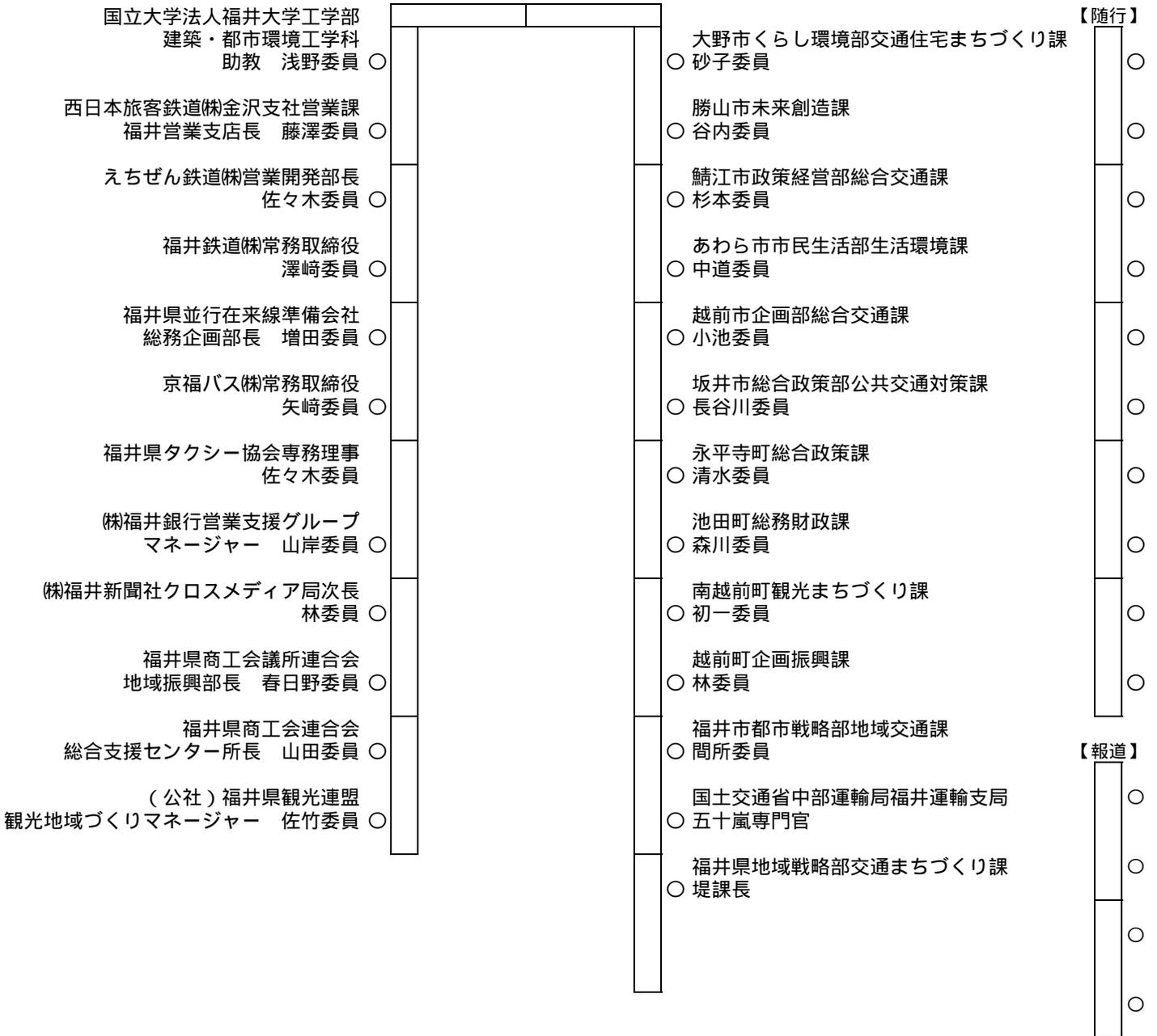
「日本初・伊豆半島での観光型M a a S立ち上げのすべてを語る」

講師：合同会社うさぎ企画 代表 森田 創(もりた そう)氏

7 閉会

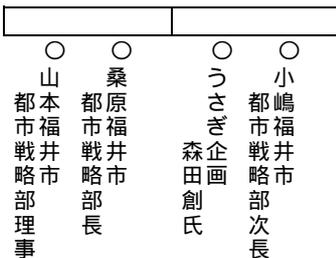
# ふくいMa a S協議会設立総会及び第1回ふくいMa a S協議会 座席表

令和4年5月18日(水) 10時00分～  
フェニックスプラザ3階 多目的ルーム



## 【事務局】

福井市都市戦略部地域交通課



受付

入口

## ふくいMaaS協議会 委員名簿

区分	所属	役職	氏名
学識経験者	国立大学法人 福井大学 工学部 建築・都市環境工学科	助教	浅野 周平
交通事業者	西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 地域共生室営業課 福井営業支店	支店長	藤澤 大輔
	えちぜん鉄道(株) 営業開発部	部長	佐々木 大二郎
	福井鉄道(株)	常務取締役	澤崎 幸夫
	京福バス(株)	常務取締役	矢崎 孝明
	福井県並行在来線準備会社 総務企画部	部長	増田 賢和
	(一社)福井県タクシー協会	専務理事	佐々木 貞明
金融	(株)福井銀行 営業支援グループ	マネージャー	山岸 重和
マスコミ	(株)福井新聞社 クロスメディアビジネス局	次長	林 明美
商業	福井県商工会議所連合会 地域振興部	部長	春日野 道治
	福井県商工会連合会 総合支援センター	所長	山田 孝紀
観光	(公社)福井県観光連盟	観光地域づくり マネージャー	佐竹 正範
行政	大野市 暮らし環境部 交通住宅まちづくり課	課長	砂子 淳一
	勝山市 未来創造課	課長	谷内 英之
	鯖江市 政策経営部 総合交通課	課長	杉本 哲栄
	あわら市 市民生活部 生活環境課	課長	中道 和也
	越前市 企画部 総合交通課	課長	小池 幸弘
	坂井市 総合政策部 公共交通対策課	課長	長谷川 正広
	永平寺町 総合政策課	課長	清水 智昭
	池田町 総務財政課	課長	森川 弘一
	南越前町 観光まちづくり課	課長	初一 剛
	越前町 企画振興課	課長	林 康彦
福井市 都市戦略部 地域交通課	課長	間所 泰次	
事務局	福井市 都市戦略部 地域交通課		
オブザーバー	国土交通省 中部運輸局 福井運輸支局	首席運輸企画 専門官	五十嵐 重晃
	福井県 地域戦略部 交通まちづくり課	課長	堤 宗和

## ふくいMaaS協議会 規約（案）

## （名称）

第1条 この会は、「ふくいMaaS協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

## （目的）

第2条 協議会は、福井県嶺北地域における二次交通の利便性向上に資するMaaS（以下「ふくいMaaS」という。）の円滑な運営を図るとともに、本取組みを広くPRすることを目的とする。

公共交通の利用促進とまちの活力向上を図るため、目的地までのルートや移動手段、さらにはまちなかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでをスマートフォン等で一括して行える仕組み（MaaS: Mobility as a Service の略）。

## （事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）ふくいMaaSの社会実装に必要な企画及び運営に関すること。
- （2）ふくいMaaSの運営に係る予算及び決算に関すること。
- （3）その他本会の目的達成のために必要な事項に関すること。

## （組織および委員等）

第4条 協議会は、別表1に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

2 協議会は、前項の委員以外の者または団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

## （会長）

第5条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

## （役員の職務）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 監事2名を置き、協議会の会計を監査する。

#### (会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員および代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、原則として全会一致をもって決するものとする。ただし、意見が分かれた場合において、議長がやむを得ないと認めるときは、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 緊急の必要性があり、会議を招集することができないとき、その他やむを得ない理由があるときは、議事の概要を記載した書面を回付して委員の賛否を問い、会議に代えることができる。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員およびオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、または会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

#### (部会)

第8条 第3条各号に掲げる業務について専門的及び地区に応じた調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

#### (事務局)

第9条 協議会の事務局は、福井市都市戦略部地域交通課に置く。

- 2 事務局長は、福井市都市戦略部地域交通課副課長をもって充てる。

#### (雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

#### 附 則

この規約は、令和4年5月18日から施行する。

別表 1

国立大学法人福井大学 工学部 建築・都市環境工学科 助教	浅野 周平
西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社 地域共生室営業課 福井営業支店長	藤澤 大輔
えちぜん鉄道株式会社 営業開発部長	佐々木 大二郎
福井鉄道株式会社 常務取締役	澤崎 幸夫
京福バス株式会社 常務取締役	矢崎 孝明
福井県並行在来線準備会社 総務企画部長	増田 賢和
一般社団法人福井県タクシー協会 専務理事	佐々木 貞明
株式会社福井銀行 営業支援グループマネージャー	山岸 重和
株式会社福井新聞社 クロスメディアビジネス局次長	林 明美
福井県商工会議所連合会 地域振興部長	春日野 道治
福井県商工会連合会 総合支援センター所長	山田 孝紀
公益社団法人福井県観光連盟 観光地域づくりマネージャー	佐竹 正範
大野市 暮らし環境部 交通住宅まちづくり課長	砂子 淳一
勝山市 未来創造課長	谷内 英之
鯖江市 政策経営部 総合交通課長	杉本 哲栄
あわら市 市民生活部 生活環境課長	中道 和也
越前市 企画部 総合交通課長	小池 幸弘
坂井市 総合政策部 公共交通対策課長	長谷川 正広
永平寺町 総合政策課長	清水 智昭
池田町 総務財政課長	森川 弘一
南越前町 観光まちづくり課長	初一 剛
越前町 企画振興課長	林 康彦
福井市 都市戦略部 地域交通課長	間所 泰次

## ふくいMaaS協議会 財務規程（案）

## （趣旨）

第1条 この規程は、ふくいMaaS協議会（以下「協議会」という。）の財務および会計処理に関し必要な事項を定めるものとする。

## （予算）

第2条 協議会の予算は、国・県からの補助金、関係地方公共団体からの負担金（以下「行政負担金」という。）およびその他の収入をもって歳入とし、協議会の運営および事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長は、毎会計年度予算を調製し、協議会に諮り承認を得るものとする。

## （会計年度）

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## （予算の補正）

第4条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に追加その他変更を加える必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮るものとする。

## （予算区分）

第5条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定めるもの以外の項及び目を定めることができる。

## （予算の流用）

第6条 会長は、前条の規定に関わらず、必要に応じて、歳出予算の流用を行うことができるものとする。

## （出納および現金等の保管）

第7条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、福井銀行福井市役所支店に協議会の口座を開設し、預け入れるものとする。

( 協議会出納員 )

第 8 条 会長は、事務局長を協議会の出納員に命じることができる。

2 出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

( 専決事項 )

第 9 条 財務に関する事務について、協議会に諮るいとまがないときは、会長は専決処分を行うことができる。

2 専決処分を行ったときは、会長は速やかに協議会に報告するものとする。

( 収入および支出の手続き )

第 10 条 出納員は、次の各号に定める帳簿書類を備え、出納の管理を行うものとする。

( 1 ) 予算および決算書類

( 2 ) 会計帳簿および会計伝票

( 3 ) 証ひょう ( 領収書その他会計伝票の正当性を立証する書類をいう。以下同じ。 )

( 4 ) その他書類

2 前項各号に定める帳簿書類の様式は、会長が別に定める。

( 帳簿書類の保存 )

第 11 条 前条に定める帳簿書類の保存期間は、当該会計年度の翌年度から 5 年とする。  
ただし、行政負担金を受けて実施する事業に係る前条に定める帳簿書類については、国または地方公共団体が定める保存期間とする。

( 会計伝票 )

第 12 条 一切の取引に関する記帳整理は、入金伝票、出金伝票および振替伝票 ( 以下「会計伝票」という。 ) により行うものとする。

2 会計伝票は、証ひょうに基づいて作成し、証ひょうとともに保存される。

3 会計伝票は、作成者が押印した上で、出納員の承認印を受けなければならない。

( 預貯金証書等の保管 )

第 13 条 預貯金証書等または預貯金通帳については、所定の金庫に保管し、または金融機関等に保護預けするものとする。

( 決算等 )

第 14 条 出納員は、毎事業年度終了後 2 か月以内に決算書類を作成し、会長に報告し

なければならない。

- 2 会長は、前項の決算書類に基づいて監事の監査を受けた後、当該決算書類に監査結果を添えて協議会に提出し、その承認を得るものとする。

(雑則)

- 第15条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務および会計処理に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年5月18日から施行する。

別表第1(第5条関係)

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入

別表第2(第4条関係)

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

## 令和 4 年度 事業計画（案）

### 1 会議の開催

#### （ 1 ）協議会の開催（ 3 回）

- ・規約（案）について
- ・会長、監事の選出
- ・財務規程（案）について
- ・事業計画（案）について
- ・事業予算（案）について
- ・ふくい MaaS アプリ導入に向けた協議

#### （ 2 ）講演会の開催

- ・協議会の開催に合わせ、外部講師を招聘し、MaaS 先進事例等について講演の実施

#### （ 3 ）部会の開催（随時）

- ・各地区の意見を取りまとめる地区部会及び、MaaS 展開における技術的側面について専門的知見から助言や提案を行う専門部会を開催

### 2 ふくい MaaS アプリ実証実験事業

#### （ 1 ）電子企画切符の導入

- ・ 1 日フリー乗車券などの既存の企画切符の電子化
- ・各市町の特性に応じた企画切符（「交通 + 飲食」「交通 + （観光）施設」）の販売
- ・実施期間は、令和 4 年 1 0 月 ~ 1 2 月の 3 か月間を想定

#### （ 2 ）実験結果検証

- ・実証実験の結果を分析し、次年度に向けた事業計画立案

## 令和4年度 収支予算(案)

( 自 令和4年5月18日  
至 令和5年3月31日 )

## 収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	備 考
負担金	3,629,000	
福井市	3,279,000	
その他市町	350,000	大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、 越前市、坂井市、永平寺町 (50,000円/市町)
補助金	3,000,000	福井県 新モビリティサービス推進事業補助金
合 計	6,629,000	

## 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額	備 考
委託料	6,229,000	システム利用料 結果分析・次年度計画策定
報償費	227,000	講師謝礼等
事務費	173,000	
使用料及び賃借料	90,000	会場使用料
消耗品費	63,000	コピー用紙、トナー代等
役務費	20,000	振込手数料、郵便料等
合 計	6,629,000	

# ふくいMaaS協議会 設立総会 及び

## 令和4年度 第1回ふくいMaaS協議会

日時 令和4年5月18日(水)

10:00~11:30

場所 フェニックス・プラザ

3F 多目的ルーム

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 委員について

資料 1

## 4 議事

議案第 1 号 ふくいM a a S協議会 規約（案）について

資料 2

議案第 2 号 会長の選出について

議案第 3 号 監事の選出について

議案第 4 号 ふくいM a a S協議会 財務規程（案）について

資料 3

議案第 5 号 令和 4 年度 事業計画（案）

資料 4

議案第 6 号 令和 4 年度 収支予算（案）

資料 5

## 5 協議事項

議題 1 ふくいM a a S協議会（ふくいM a a Sアプリ導入）取り組みについて

資料 6

マース  
ふくいMaas協議会（ふくいMaasアプリ導入）  
の取り組みについて

令和4年5月18日  
ふくいMaas協議会 事務局

# 協議内容

- 1 「ふくいMaas」とは
- 2 ふくいMaas協議会の構成
- 3 官民連携（オール福井）での取り組み
- 4 ふくいMaasアプリ導入までのスケジュール
- 5 ふくいMaasアプリの主な機能
- 6 ふくいMaas導入による波及効果（メリット）

# 1 「ふくいMaaS」とは

車に頼り過ぎない住みよいまちを目指し、公共交通やタクシー、自転車などの移動の利便性向上を目的とした「(仮)ふくいMaaSアプリ」を、ふくい嶺北連携中枢都市圏で導入する。

このアプリは日常利用だけでなく、北陸新幹線福井開業に向けた観光的な利用も見据えた総合的なもので、主要駅から観光地等に向かう公共交通機関やデマンドタクシー、シェアサイクル等をシームレス(継ぎ目のない)に繋ぎ、二次交通の利用促進を図る。

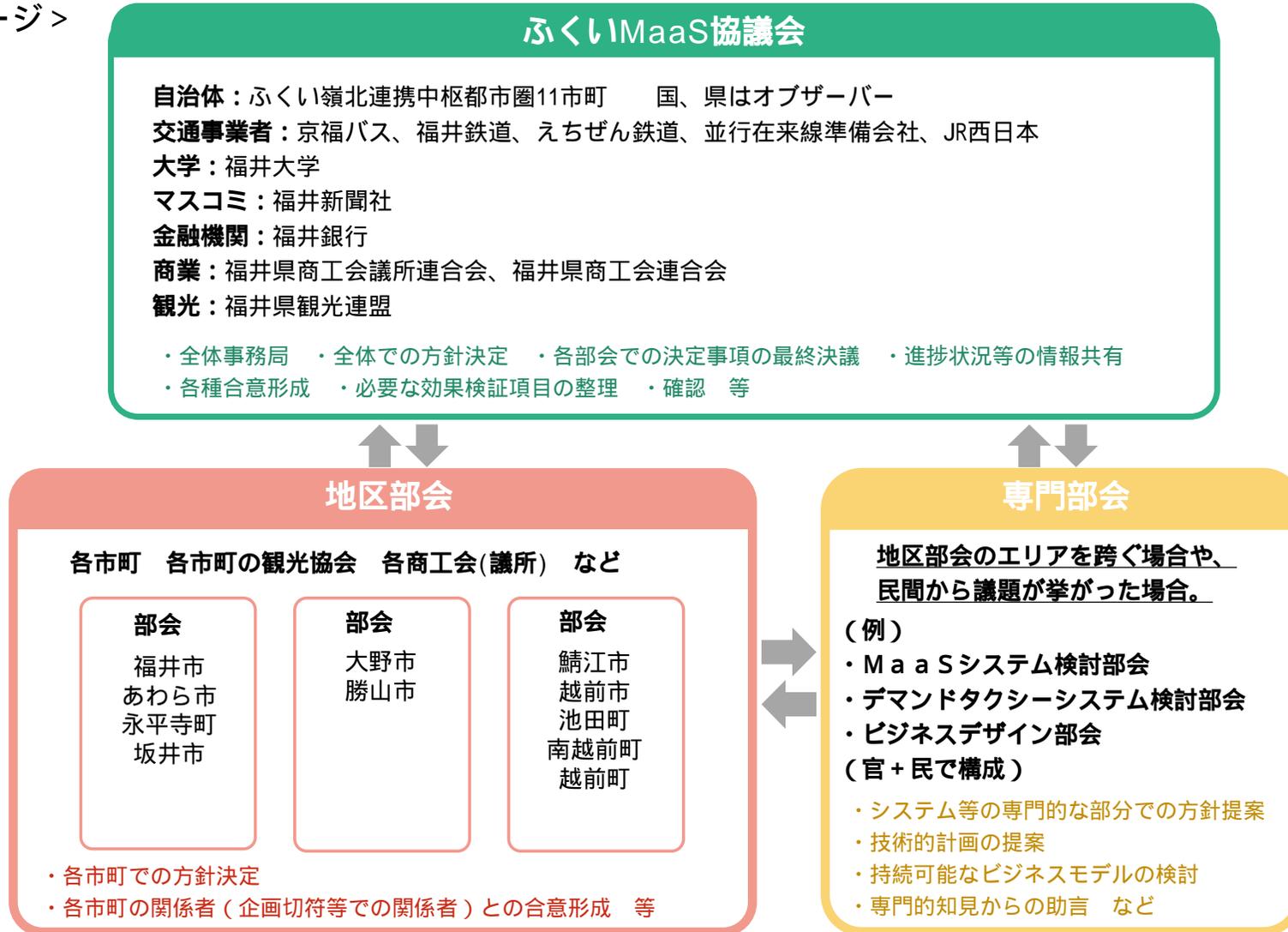
< MaaSイメージ >



出典：  
小田急電鉄株式会社  
MaaSアプリ「Emot」

## 2 ふくいMaaS協議会の構成

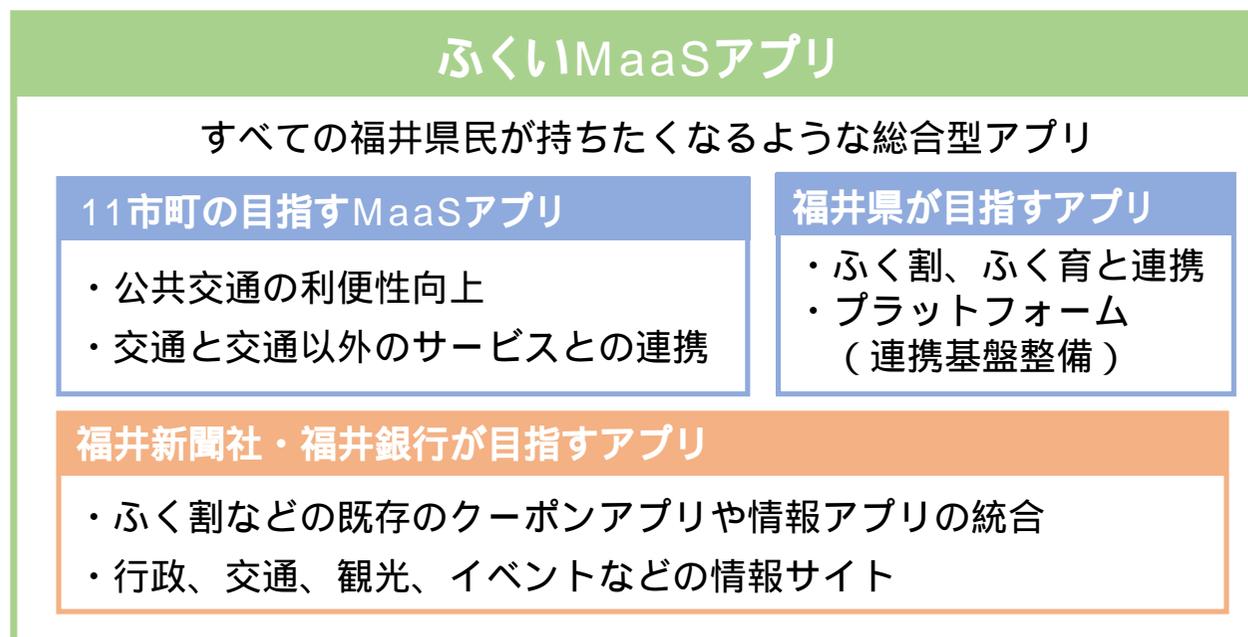
< 構成イメージ >



### 3 官民連携(オール福井)での取り組み

ふくいMaaSアプリは、嶺北11市町が目指すMaaSアプリと、福井新聞社や福井銀行が目指すアプリをすべて包括した、総合型アプリとして構築する。

このアプリは日常利用だけでなく、新幹線福井開業に向けた**観光的な**利用も見据えたもので、すべての福井県民、福井を訪れようとする観光客が持ちたくなるようなアプリを目指す。



### 3 官民連携(オール福井)での取り組み

新幹線福井開業準備部会（県都にぎわい創生協議会内の部会）  
にて報告 【令和4年1月25日】

- ふくいアプリの導入に、ふくい嶺北連携中枢都市圏11市町と民間事業者が連携して取り組んでいくことを説明。

福井銀行・福井新聞社との取り組み

- ふくい嶺北連携中枢都市圏および交通事業者でふくいMaaSアプリの導入に関する勉強会を開催していたが、福井銀行と福井新聞社も同様のアプリの導入を以前から検討しており、今後は連携して事業を進める。

## 4 ふくいMaaSアプリ導入までのスケジュール

令和4年度	ふくいMaaS協議会の設立（5月18日） ・実証実験（電子企画切符）
令和5年度	ふくいMaaSアプリの構築（国の補助金の活用(令和5～7年度)） ・経路乗換検索機能 ・各交通事業者の時刻表表示機能（マイ時刻表） ・デマンドタクシー・シェアサイクル予約機能 ・行先の観光施設、飲食店、小売店等と連携したクーポンの発行機能 ・デジタルサイネージとの連携
令和6年3月	本格導入
令和6年度 令和7年度	・本格導入後の結果を踏まえたシステム改修 ・協議会等で検討したサービス内容の追加 （例：医療機関の予約等も含めたルート表示） ・協議会内での新運営者の選定
令和8年度	新運営者による運用開始

# R 4 年度スケジュール（案）

	R 4 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	R 5 年 1 月	2 月
ふくいMaaS アプリ関連		アプリ上で発券する 企画切符の サービス内容検討				周知 ・ PR	アプリ上での 企画切符運用 (実証実験)				
		● 事業者の決定(5月下旬～6月頭頃)									
協議会		● 第1回 5/18			● 第2回 8月						● 第3回 2月
下部部会 (ワーキング)			● 第1回 6月					● 第2回 1月			

## 5 ふくいMa a Sアプリの主な機能

### (1) 電子企画切符の導入（令和4年度）

- ・ 現在は紙で発券されている1日フリー乗車券などの企画乗車券の電子化
- ・ 各市町の特성에応じた企画切符の販売  
例：「交通＋飲食」「交通＋(観光)施設」
- ・ 高齢者が割引料金や定額料金で乗車可能な切符の導入



電子企画切符イメージ

## 5 ふくいMaaSアプリの主な機能

### (2) デジタルサイネージとの連携（令和5年度）

北陸新幹線福井開業を控え、主要駅や観光地にデジタルサイネージの設置を検討しており、サイネージ上でQRコードを表示させ、MaaSアプリと連携させることで連携市町のイベント情報や観光情報を手軽に取得出来る。



デジタルサイネージイメージ

## 5 ふくいMaaSアプリの主な機能

### **(3) 各市町のデマンドタクシー予約システムの統一・連携 (令和5年度)**

- ・各市町のデマンドタクシーをワンストップで予約可にする。

### **(4) シェアサイクルシステムの導入(令和5年度)**

- ・アプリ上でシェアサイクルの利用手続きを可能にする。

### **(5) 日常利用において、より利便性を高める機能の検討 (令和6年度以降)**

- ・医療機関の予約も含めた移動ルートを表示
- ・空き時間を利用した介護送迎者の活用における予約
- ・宿泊施設サイト(例:「じゃらん」等)との連携

## 6 ふくいMaaS導入による波及効果（メリット）

### (1) 利便性向上による利用促進

- 企画切符のキャッシュレス化により、購入の煩わしさを解消し、利用促進を図る

### (2) 利用者データの利活用

- 利用者データ（年齢、乗降場所など）を、今後の交通やまちづくり施策に活用する

### (3) 県内交流人口の増加

- 各市町の地域特性に応じた企画切符により、公共交通機関の新たな需要を掘り起こし、県内交流を促進する

### (4) 観光誘客及び利用者の増加

- 北陸新幹線などを利用して福井を訪れる観光客に対し、各市町の「観光施設、飲食店」と「交通」を連携させた企画切符を販売することで、利用者の増加を図る

~ 休 憩 ~

## < 講演会 >

「日本初・伊豆半島での観光型M a a S  
立ち上げのすべてを語る」

講師 合同会社うさぎ企画  
代表 森田 創 氏

The image features three decorative curved lines in shades of blue and green, positioned in the top-left, top-right, and bottom-left corners. The central text is flanked by two tilde symbols (~).

~ 閉会 ~